

「いたばし子ども未来応援宣言 2025」実施計画 2025

骨子

令和 3 年 7 月

板橋区

目次

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 計画の対象	2
4 計画の位置づけ	3
5 計画の策定体制	4
第2章 計画策定の背景と板橋区の現状	
1 板橋区の現状	5
2 区のこれまでの取組	9
3 区政を取り巻く環境の変化	12
第3章 基本理念と施策の体系	
1 基本的な考え方	13
2 重点的な取組	14
3 施策の体系	15
第4章 実施計画 2025	
基本目標 I (中略)	16
第5章 計画の推進	
1 計画の推進	17
2 進行管理	17
資料編	18

第1章 計画の策定にあたって

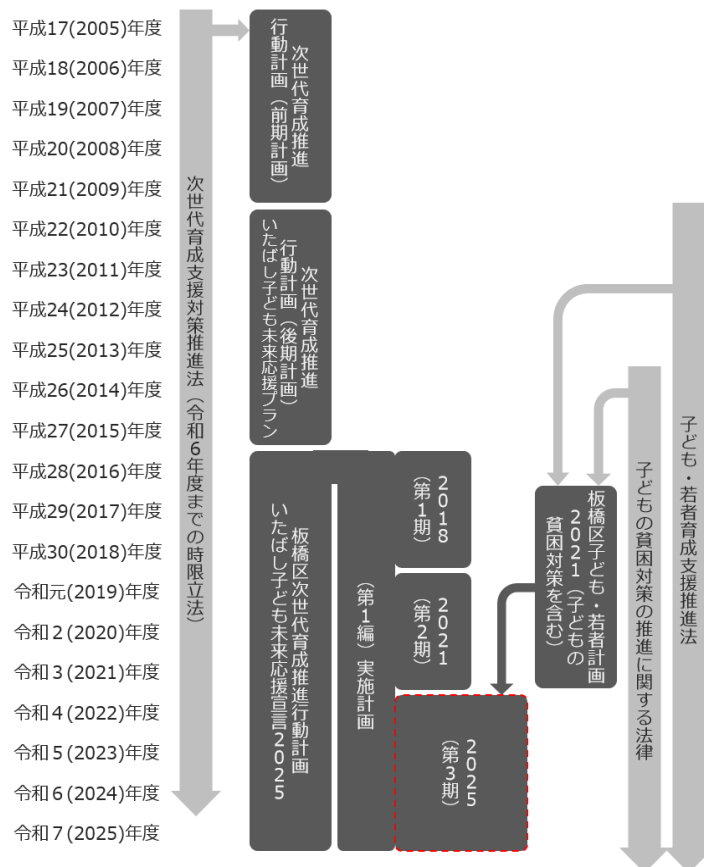
1 計画策定の趣旨

板橋区は、「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言 2025」（平成28(2016)年度～令和7(2025)年度。以下「子ども未来応援宣言 2025」）、そのアクションプランである「実施計画 2021」に基づき、未来を担う子どもたちがすくすくとたくましく成長するまちの実現に向け取り組んできました。

また、「板橋区子ども・若者計画 2021」により、子ども・若者の健やかな成長や、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長する環境の実現をめざしてきました。

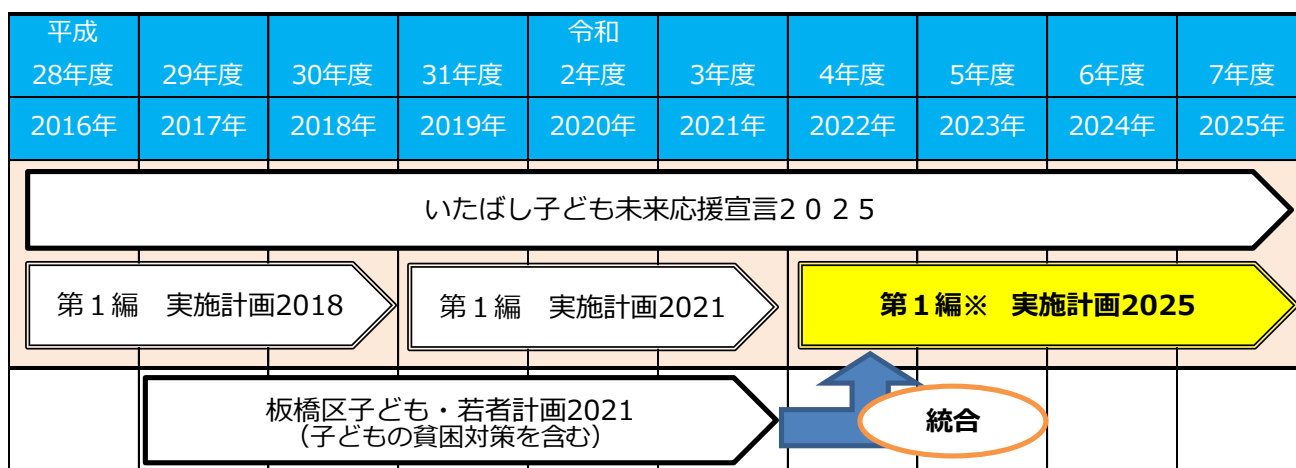
しかし、その間に区政を取り巻く環境は激変しました。特に新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、孤立化・孤独化の進行など、子ども・若者・子育て家庭の生活に対する不安が高まっているだけでなく、日本経済への深刻な影響等により、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。このような中、選択と集中や様々な工夫をもって、妊娠・出産から若者の社会的自立にいたるまで、誰一人取り残すことなく切れ目のない支援を実行していかなければなりません。

板橋区では、「子ども・若者計画」を統合した形で第3期のアクションプランである「実施計画 2025」を策定し、「若い世代が住み続けたくなるまち・住みたくなるまち」の実現に向けた施策を展開・推進していきます。



2 計画期間

子ども未来応援宣言 2025 は、平成 28(2016)年度から令和 7 (2025)年度までの 10 年間の計画となっており、この期間を 3 期に分けてアクションプラン(実施計画)を策定しています。「実施計画 2025」は、その 3 期目に当たり、令和 4 (2022) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 4 年間に計画期間とします。

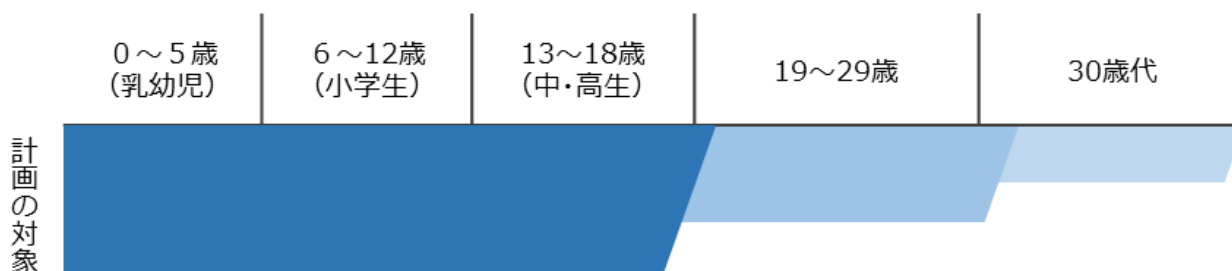


※第2編 板橋区子ども・子育て支援事業計画は、第2期(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)を策定済み

3 計画の対象

この計画は、乳幼児期から青年期である概ね0歳から30歳未満の子ども・若者(未成年の保護者を含む)を対象とします。なお、施策によっては30歳代の者も対象とします。

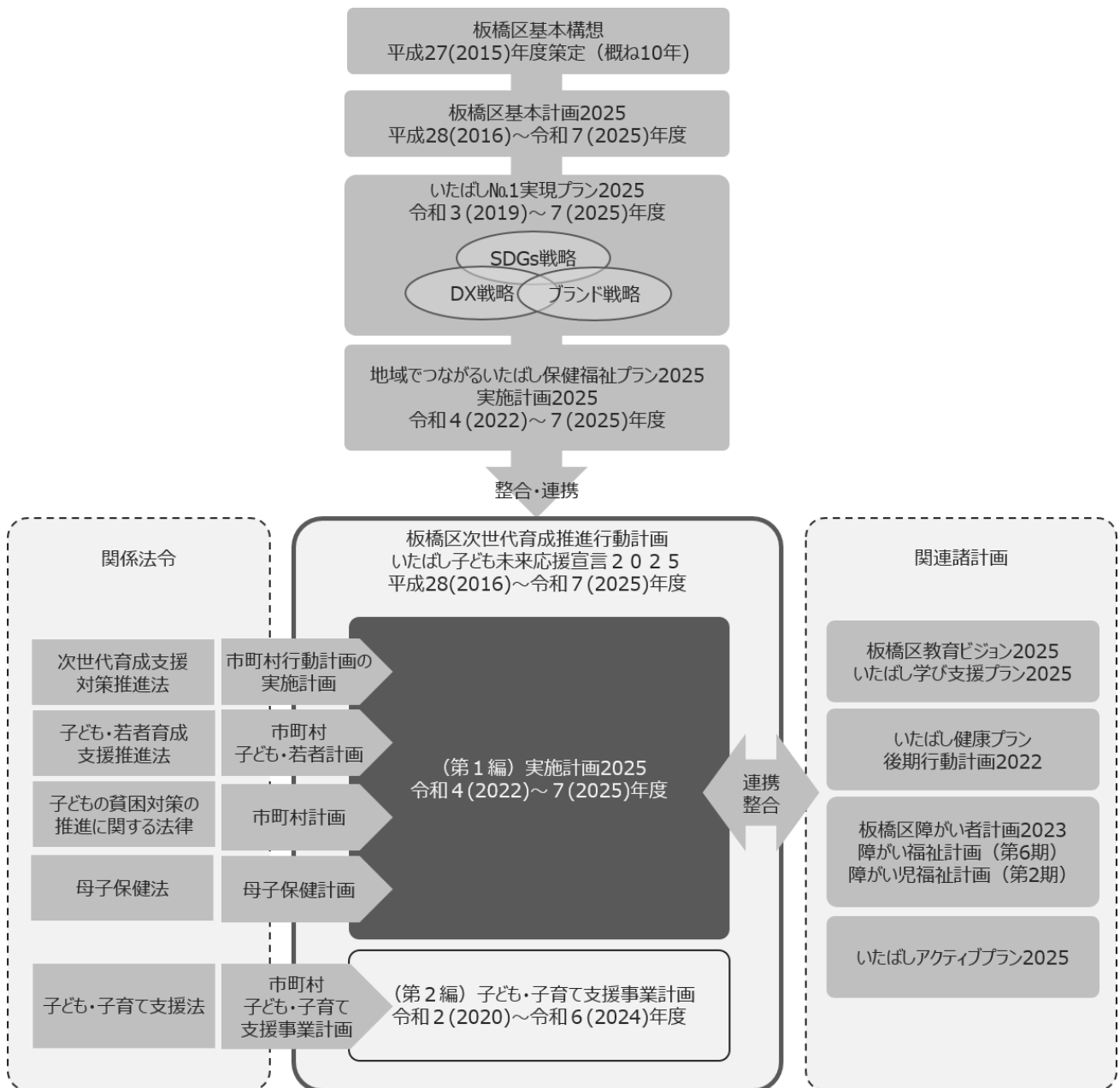
未来を担うすべての子どもたちが夢をもって健やかに育ち、自立し、社会で活躍するとともに、次の世代につながるような好循環を生み出す環境を整備していきます。



4 計画の位置づけ

「実施計画 2025」は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)第8条に基づく「市町村行動計画」の実実施計画にあたるとともに、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「市町村計画」を包含する計画として位置付けられ、母子保健法に基づく「母子保健計画」の事業も包含しています。

また、「板橋区基本計画 2025」、「いたばしNo.1 実現プラン 2025」、各福祉分野の上位計画となる「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる板橋保健福祉プラン 2025」等の関連諸計画との整合を図ります。



5 計画の策定体制

(1) 庁内検討組織

① 庁内検討会議

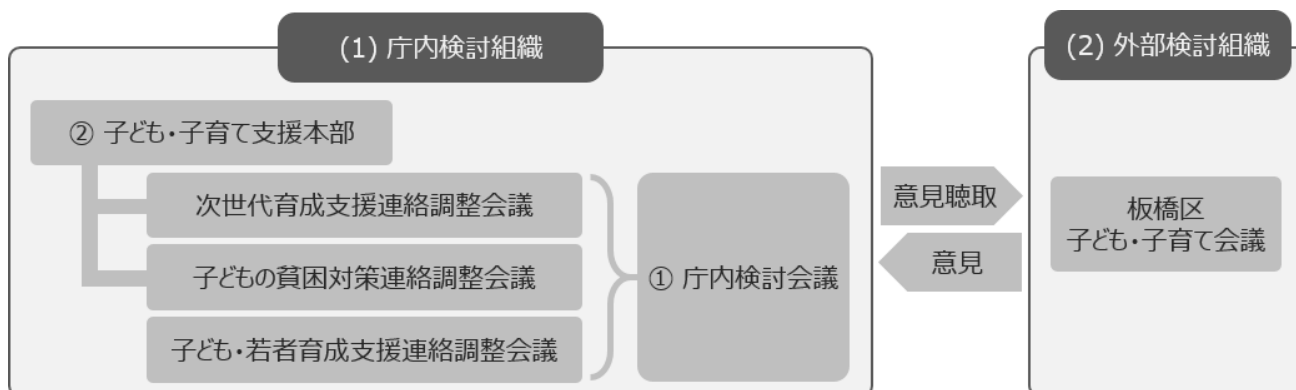
庁内の関係部署が連携し、横断的に対策を検討するため、課長級で構成する次世代育成支援連絡調整会議、子ども・若者育成支援連絡調整会議、子どもの貧困対策連絡調整会議を合同で開催し、検討を進めます。

② 子ども・子育て支援本部（庁議）

外部検討組織の意見を踏まえ、計画案を作成し、区長を本部長とする「子ども・子育て支援本部」（庁議）において決定します。

(2) 外部検討組織

学識経験者や関係団体代表者、区民委員等で構成した「板橋区子ども・子育て会議」で意見を聴取し、計画に反映させます。



第2章 計画策定の背景と板橋区の現状

1 板橋区の現状

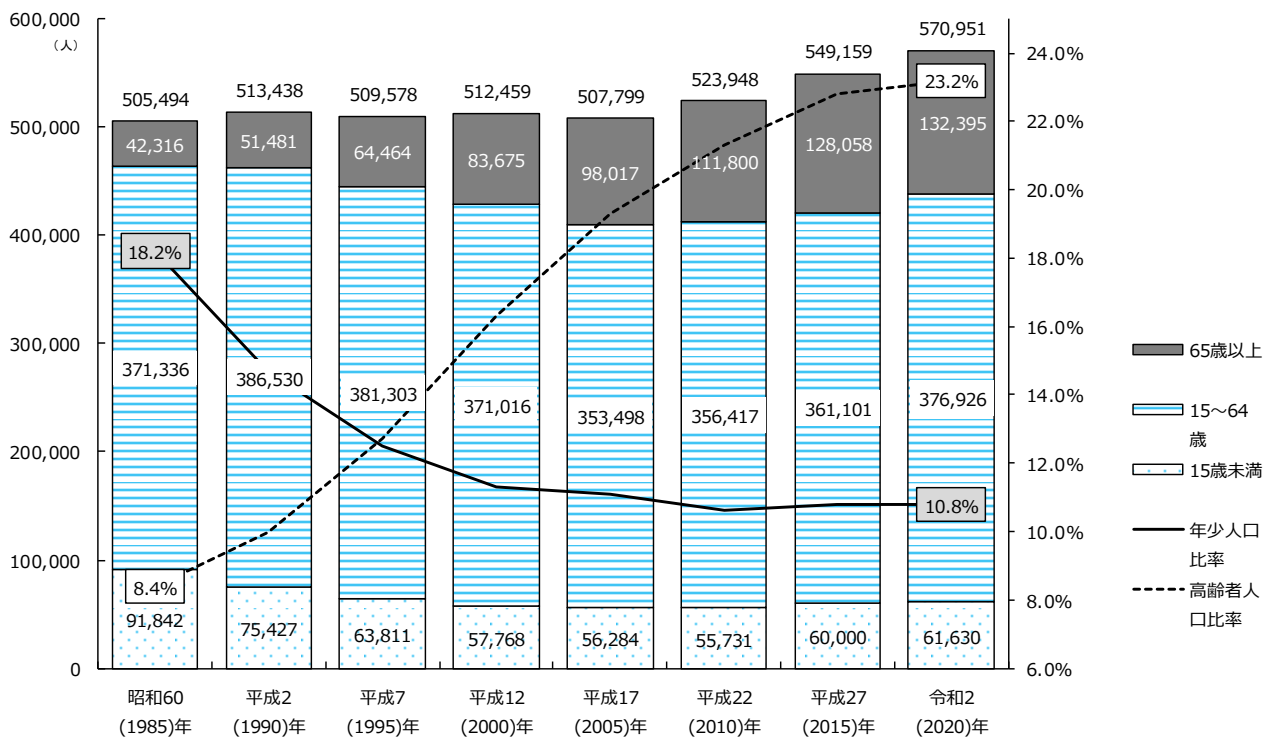
※図表は、素案以降、最新の数値を反映します。

(1) 人口の推移

板橋区の人口は昭和60（1985）年以降、50万人台で推移しており、近年は増加傾向にありましたが、令和2年は僅かながら減少しました。

一方、年少人口は減少傾向にあり、少子高齢化の進行に歯止めがかかっておりません。

人口の推移



資料：国勢調査（総人口には年齢不詳を含む）

令和2年度は住民基本台帳（10月1日）

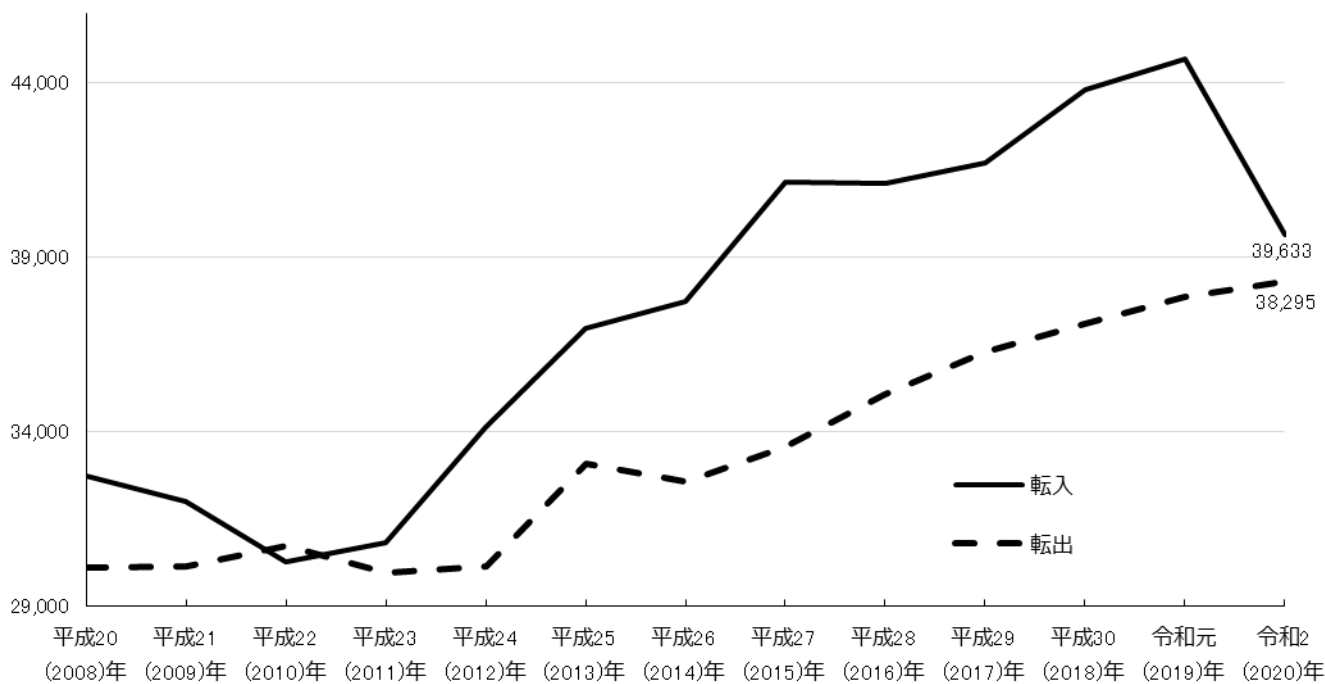
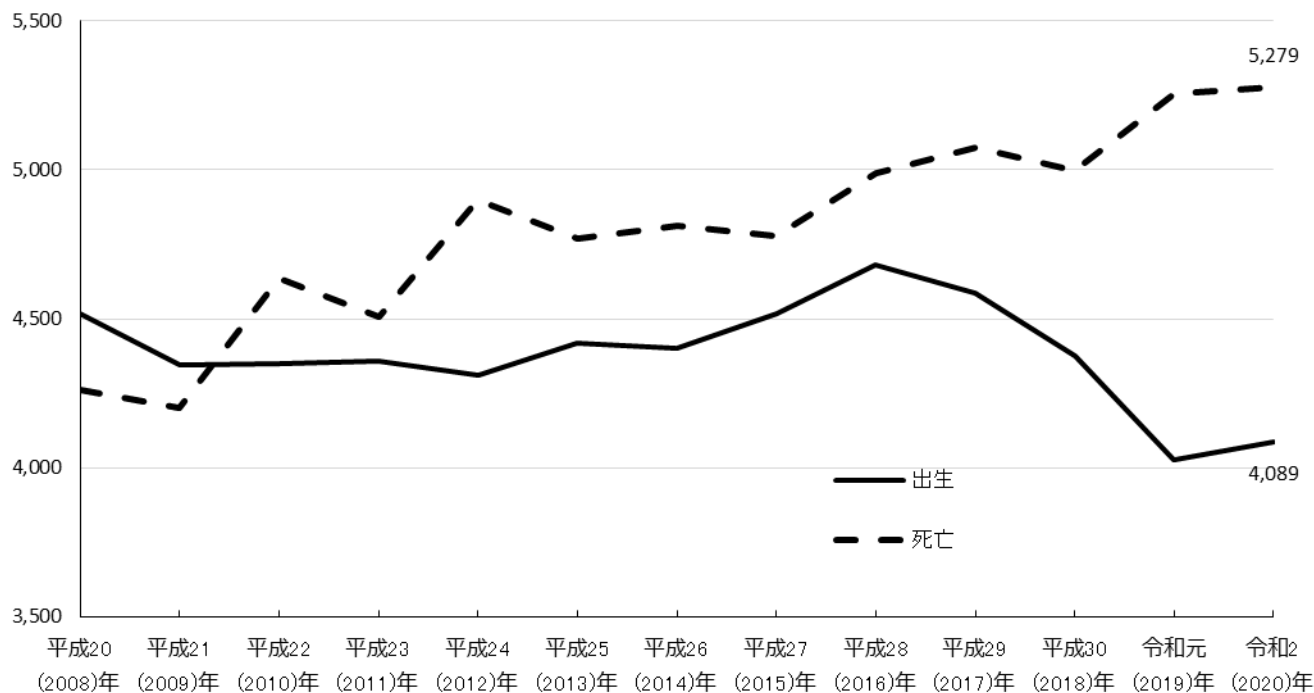
<参考> 年齢区分別人口比率の比較

	板橋区	全国	東京都	都区部
年少人口（15歳未満）比率 (%)	10.8	11.9	11.5	11.3
生産年齢人口（15~64歳）比率 (%)	66.0	59.2	65.8	67.2
高齢者人口（65歳以上）比率 (%)	23.2	28.8	22.7	21.5

資料：東京都の統計（令和3年1月1日）

また、自然増減(出生・死亡)は、平成 22 (2010) 年以降、出生数が死亡数を下回る自然減が続いています。一方、社会増減(転入・転出)は、概ね転入が転出を上回る社会増が続いていましたが、令和 2 年には転入増に歯止めがかかる傾向が見られ、これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推測されます。

自然増減と社会増減の推移



注：自然減とは死亡数>出生数、社会増とは転入>転出

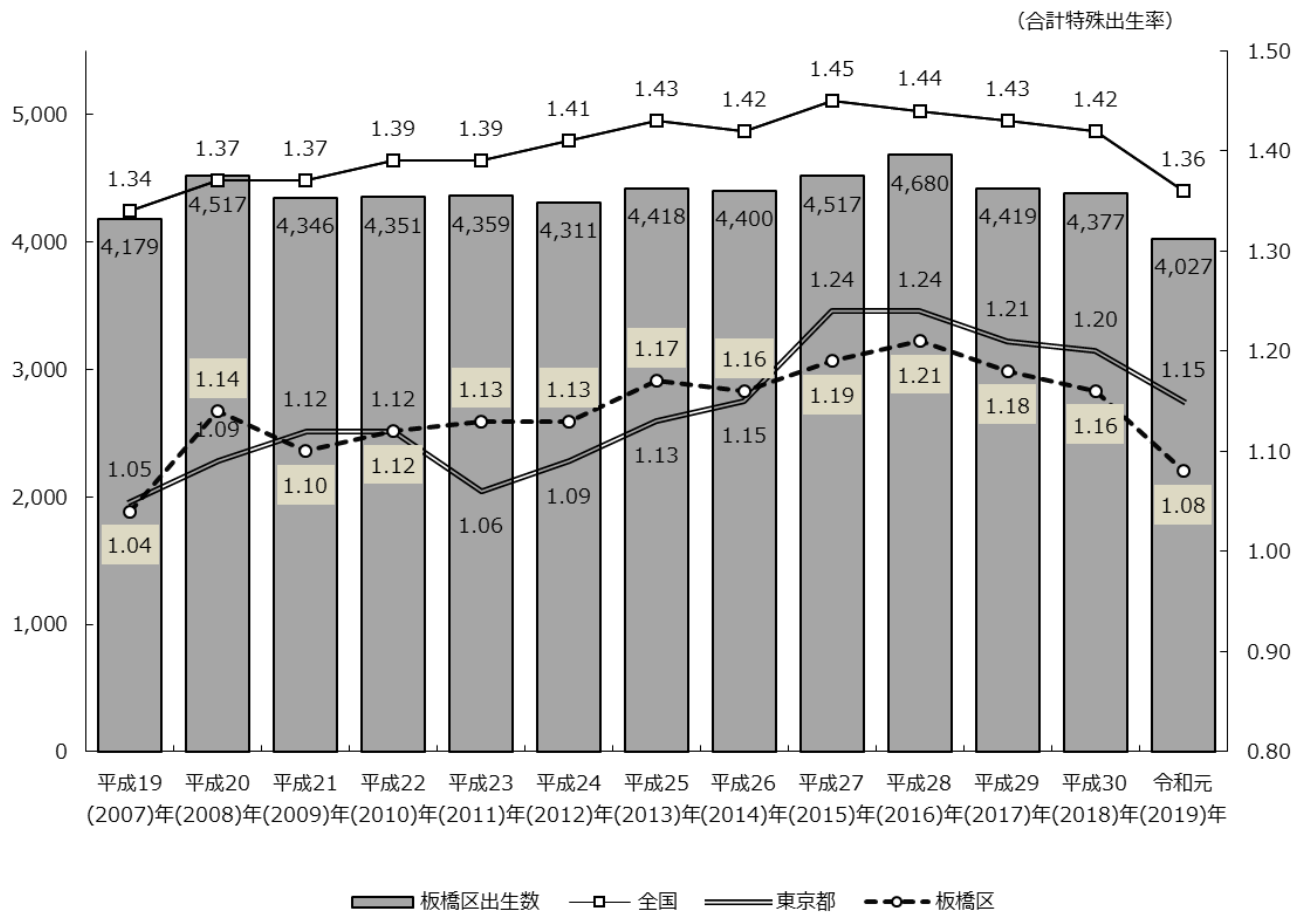
資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

(2) 子どもの数の推移

出生数は、4千人台で推移しており、平成28(2016)年の4,680人をピークに減少に転じています。

また、合計特殊出生率は、平成28(2016)年に1.21まで回復したのをピークに減少に転じ、全国及び東京都の平均水準を下回っています。

出生数と合計特殊出生率の推移

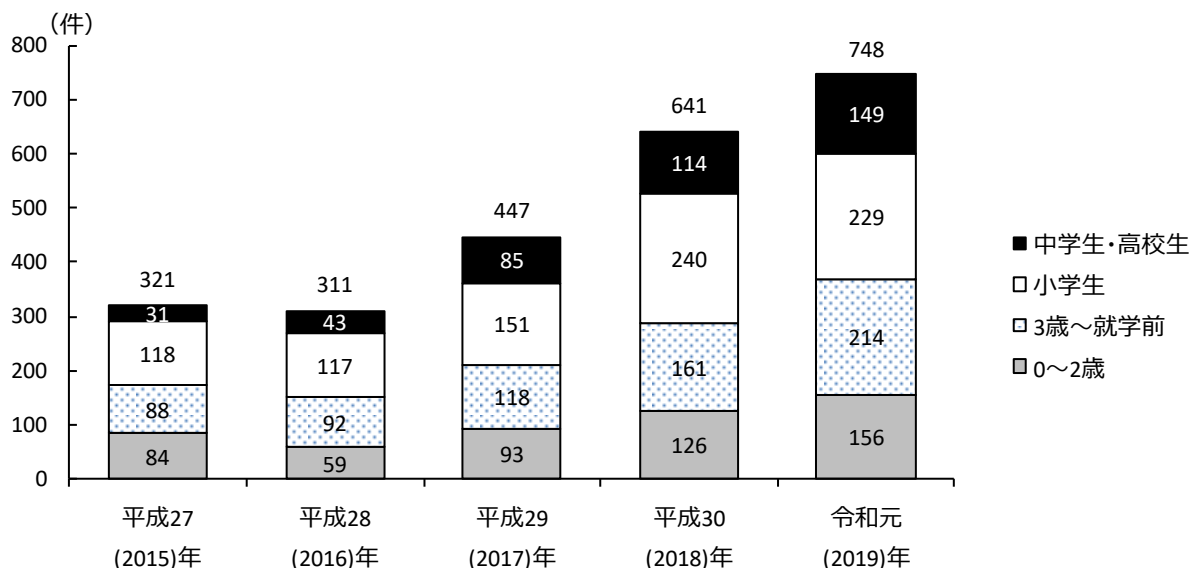


資料：人口動態推計

(3) 児童虐待の通告件数

子ども家庭支援センターで受けた虐待通告は、近年、増加傾向にあります。特に、中学生・高校生の件数増が顕著です。

虐待通告件数と年齢別通告件数

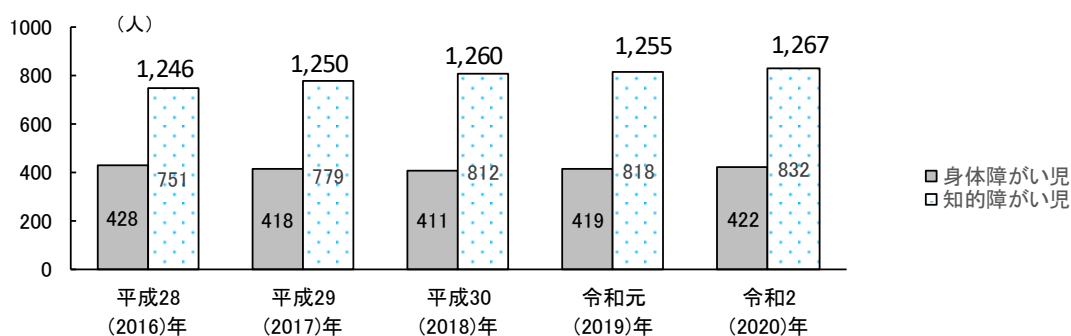


資料：子ども家庭部子ども家庭支援センター

(4) 障がい児の推移と傾向

障がい者手帳を所持する子どもは増加しており、障がい種別では、知的障がい児が増加しています。また、特別支援学級等の在籍者も増加傾向にあり、特に小学校の在籍児童が増加しています。

障がいのある子どもの状況（障がい者手帳所持者）



資料：福祉部障がい政策課

特別支援学級等在籍者数

		平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
特別支援学級等 在籍者数（人）	小学校	520	666	419	844	916
	中学校	228	215	256	257	312

資料：教育委員会事務局指導室

2 区のこれまでの取組

(1) 実施計画 2021

「実施計画 2021」では、SDGs の理念を踏まえ、誰一人取り残さず、未来の担うすべての子ども・子育て家庭を応援するため、3つの連携施策を定め、新たな課題に取り組んできました。

こうした取組の結果、特に配慮の必要な子どもへの支援や、誰もが希望する教育・保育を受けられる支援の拡充についての成果を上げることができました。

連携施策	取組例
1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆CAP'S 児童館の充実 乳幼児親子の交流や育児に関する情報交換ができる安心・安全な居場所を提供するとともに、相談体制を整備し、子育て支援の充実を図りました。 ◆発達障がい者支援センター開設・運営 発達障がいのある人（16歳以上）またはその家族に対し、相談等に応じ、ライフステージにあわせた支援体制を整備し、自立と就労に向けた取組を実施しました。
2 子どもたちが自信をもって人生を切り開ける力を育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園・保育園・小学校連携研修等の実施 「子育て安心プラン」(平成 29(2017)年 6 月)に基づき、保育施設の整備等に取り組むとともに、幼稚園教諭・保育士等に対する研修を実施し、その専門性を活かした質の高い教育・保育を実践しました。 ◆中央図書館の改築及び「絵本のまち板橋」の充実 中央図書館を改築して機能の充実を図り、自然と調和した魅力ある施設を整備するとともに、館内にいたばしポローニャ子ども絵本館を併設し、「絵本のまち板橋」としての知名度の向上、事業の充実を図りました。
3 地域全体で子どもたちの育ちを支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆板橋区コミュニティ・スクールの全校導入 学校運営等に関して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みを構築し、学校と地域等が課題や目標を共有することで、学校支援活動等の充実を図り、子どもたちの未来をはぐくむ教育環境の醸成につなげました。

(2) 板橋区子ども・若者計画 2021

「板橋区子ども・若者計画 2021」では、4つの目標とその重点取組を掲げ、すべての子ども・若者が、多様な人々との関わり合いや様々な経験を通して健やかにたくましく成長し、持てる能力を活かし自立活躍できるよう、家庭・地域・学校・関係機関・行政等が連携・協力し、地域社会全体で支援していくための事業を推進してきました。

取組の結果、既存事業の充実を図りその有効性を向上させるとともに、新たな取組にも着手することで、子ども・若者の社会的自立と活躍に関する各種事業の拡充が図られました。

目標	取組例
<p>●無限の可能性を引き出します</p>	<p>【体験活動の機会充実】</p> <p>◆i-youth（あい・ゆーず）</p> <p>中学生及び高校生を中心とした若者世代が自由に使うことができるスペースを開放し、他の子ども・若者や支援者としての大人との交流を図るとともに、若者の企画・運営による事業を実施しました。</p>
<p>●職業観・勤労観を醸成します</p>	<p>【職業能力開発の機会創出】</p> <p>◆キャリア教育・体験活動</p> <p>区内様々な職場の見学や、企業経営者等をゲストティーチャーとして招く等の体験活動を通して、目標を設定する意志と能力、失敗を恐れないチャレンジ精神や忍耐力、リーダーシップや思いやり等を習得させていくためのアントレプレナーシップ精神の推進を図りました。</p>
<p>●社会とのつながりを創ります</p>	<p>【居場所の提供】</p> <p>◆学び i プレイス</p> <p>中学生及び高校生を対象に、大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服や学習習慣の定着を図るとともに、進学意欲の醸成、社会性・自己肯定感を高めるきっかけを提供しました。</p>
<p>●貧困対策を推進します</p>	<p>【経済的支援の実施】</p> <p>◆就学援助</p> <p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行うとともに、小学校入学後に支給していた就学援助費(入学準備金)を入学前に支給するなど、制度の充実を図りました。</p>

(3) いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト（板橋区子ども・若者計画 2021 資料編）

板橋区では、子どもが社会的に孤立することのないよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、平成 29 年に「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」と題し、4つの基本施策のもと、関連事業を取りまとめ、組織横断的に対策に取り組んできました(子どもの貧困対策)。

この際、子どもが将来、貧困に陥り得る主なリスク要因を、経済的要因、健康的要因、家庭的要因、意識的要因、その他要因の5つに分類し、各事業がどの要因の改善・緩和に資するのかを検討することを通じ、一般的な子ども関連施策であっても、子どもの貧困対策の視点をもって取り組めるよう、関係する部署の意識づけを図ってきました。こうした取組の結果、無料学習支援の充実、子どもの居場所づくり、支援制度の認知度の向上などの進捗がありました。

基本施策	取組例
子どもの「生き抜く力」の養成	<p>【無料学習支援の拡充】</p> <p>◆子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」の増設</p> <p>ひとり親家庭や経済的に困窮している家庭の子どもとその保護者に対し、相談支援、学習支援、居場所支援などの様々な支援を行いました。</p>
子どもが育つ家庭(親)への支援	<p>【生活環境の整備による進学のための保障】</p> <p>◆児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト</p> <p>大学等に進学する児童養護施設の卒園者に対し、家賃の一部を助成することにより、その生活環境を整え、進学のための保障を図りました。</p>
子どもの育ちを支援する地域社会の構築	<p>【地域の居場所づくり】</p> <p>◆子どもの居場所活動支援事業</p> <p>食事の提供・学習支援・多世代交流によって、孤立や孤食を防止し、大人たちやさまざまな人との交流をとおし、子どもたちが自分らしく過ごすことができる地域主体の居場所づくりを支援しました。</p>
支援につなげるしくみづくり	<p>【情報提供の拡充】</p> <p>◆ひとり親家庭サポートブック</p> <p>ひとり親家庭が利用できる各種制度、サービスをまとめた冊子を作成・配布し、相談窓口や子育て支援のほか、子どもの勉強・教育に関する支援等も紹介しました。</p>

3 区政を取り巻く環境の変化

国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。こうした状況の中、区は1年前倒して「いたばしNo.1 実現プラン 2025」を策定しました。厳しい財政運営を強いられる中、行政サービスを量から質に転換するとともに、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」を構築していかなければなりません。

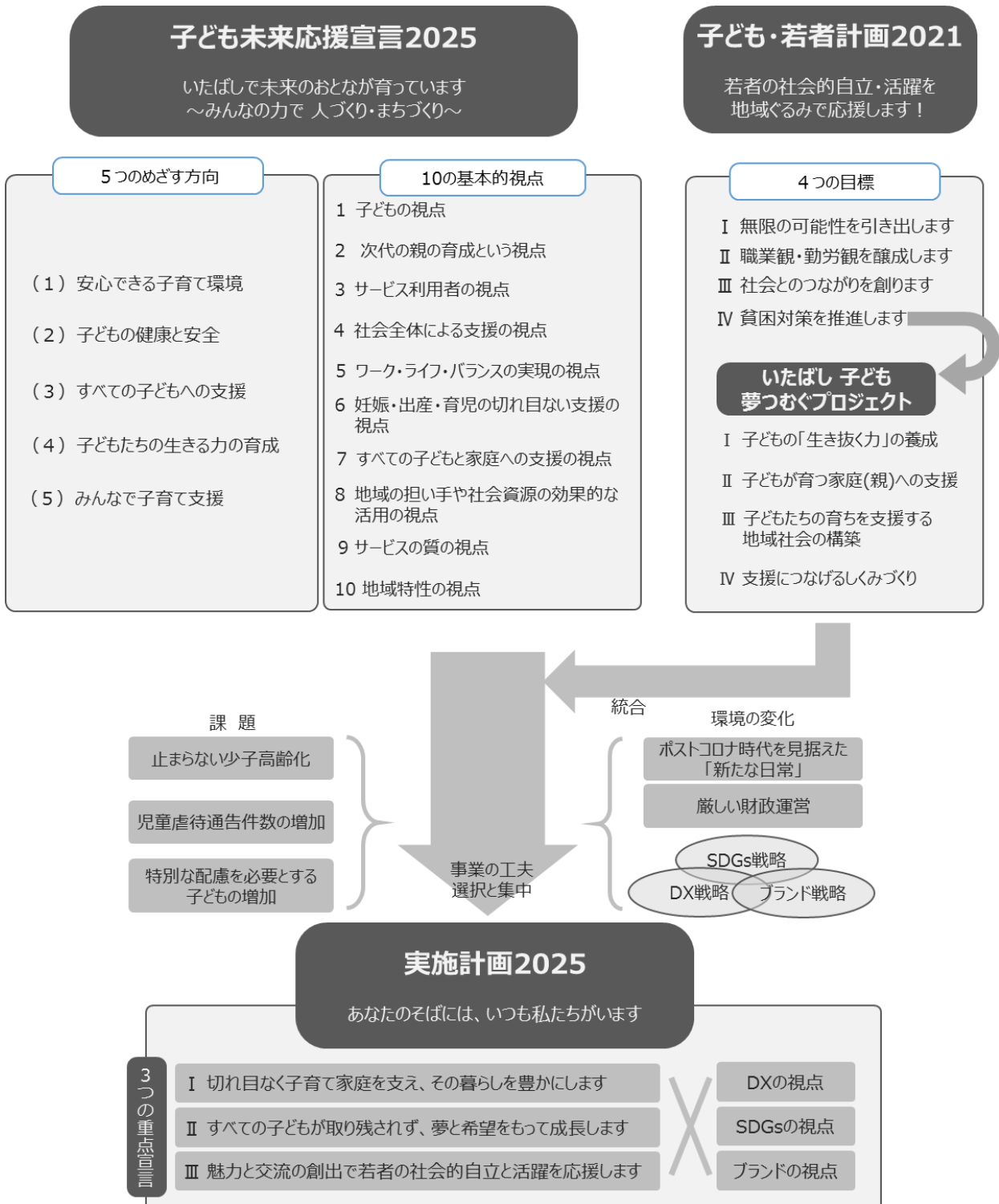
子ども・若者・子育て家庭に係る状況についても、新型コロナウイルス感染症の影響が表れています。感染の防止・予防対策を徹底するため、健康づくり・交通安全等に関する講座や教室が中止を余儀なくされ、児童館をはじめ施設の来館者も減少しました。誰一人取り残すことなく切れ目のない支援を実行するためには、事業の工夫や選択と集中によって、「新たな日常」における区民サービスのあり方を模索する必要があります。

こうした厳しい区政環境がある一方、令和4年度には、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター」が設置され、妊娠・出産期からの成育歴の把握、成長段階に応じた関係機関等との連携の強化など、次代を担う板橋区の子どもたちが健やかで心豊かに成長できる環境が整います。これを最大限に生かし、切れ目のない支援を全力で行っていきます。

第3章 基本理念と施策の体系

1 基本的な考え方

「実施計画 2025」では、「子ども未来応援宣言 2025」の考え方を基本に、子ども・若者計画 2021 で定めた体系を取り込むとともに、児童虐待報告件数の増加をはじめとした様々な課題や、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」等の環境の変化を踏まえ、事業の工夫や選択と集中を行った「3つの重点宣言」を定めます。



課題

- 止まらない少子高齢化
- 児童虐待通告件数の増加
- 特別な配慮を必要とする子どもの増加

統合

環境の変化

- ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」
- 厳しい財政運営
- SDGs戦略
- DX戦略
- ブランド戦略

↓

事業の工夫
選択と集中

実施計画2025

あなたのそばには、いつも私たちがいます

3つの重点宣言

- I 切れ目なく子育て家庭を支え、その暮らしを豊かにします
- II すべての子どもが取り残されず、夢と希望をもって成長します
- III 魅力と交流の創出で若者の社会的自立と活躍を応援します

- DXの視点
- SDGsの視点
- ブランドの視点

2 重点的な取組

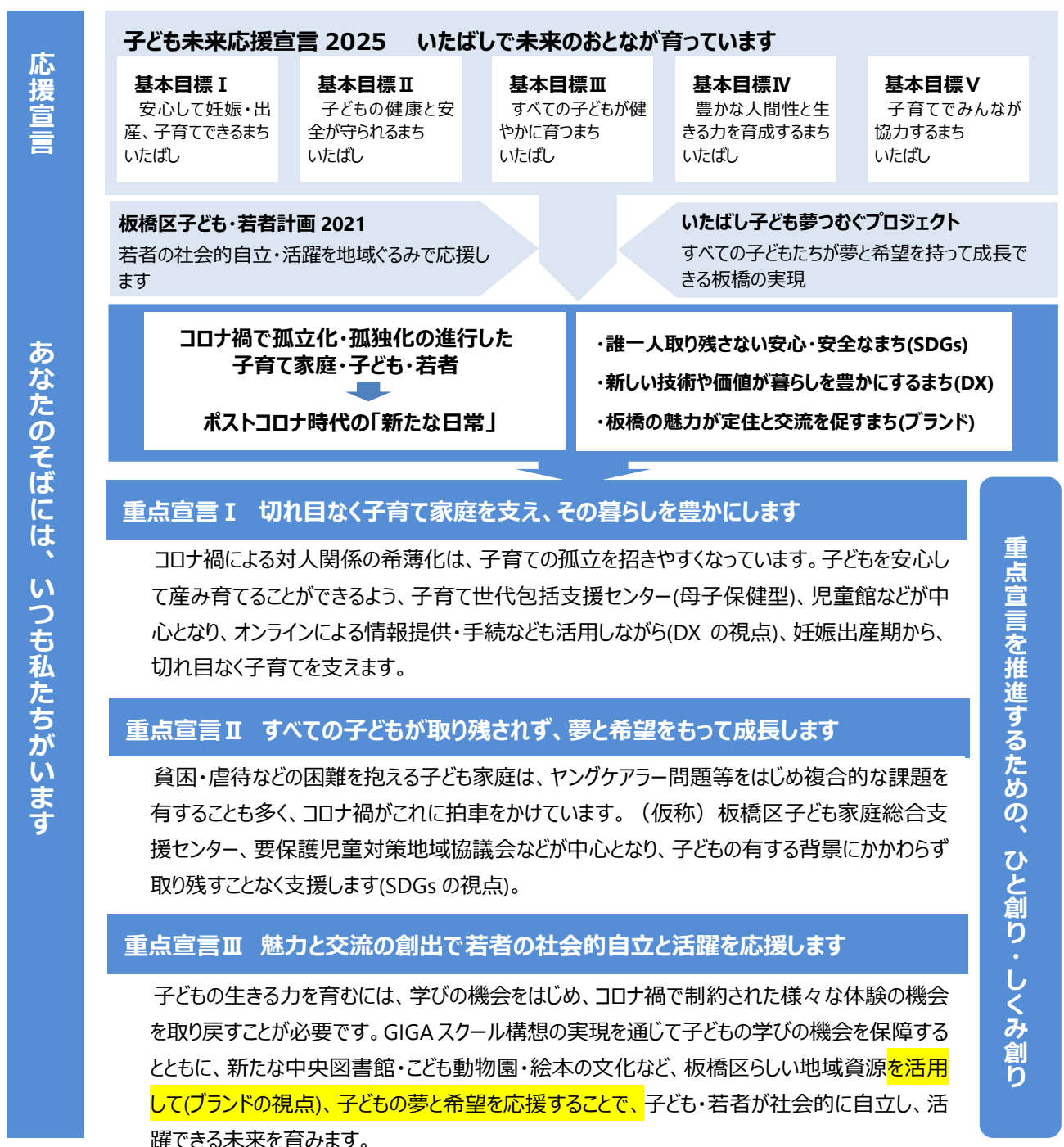
「板橋区地域保健福祉計画 2025」の基本的理念を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の一翼を担うべく、「実施計画 2025」において実行する事業を定めます。

コロナ禍によって孤立化・孤独化が進行した子ども・若者・子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着を見据え、板橋区らしい資源も活かしながら、限られた財源の中で集中的に課題を解決します。そのために、新たな応援宣言と3つの重点宣言を掲げます。

特に、「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター」の設置は、本計画においても重要な転換点になるため、これを最大限に生かした事業展開を検討していきます。



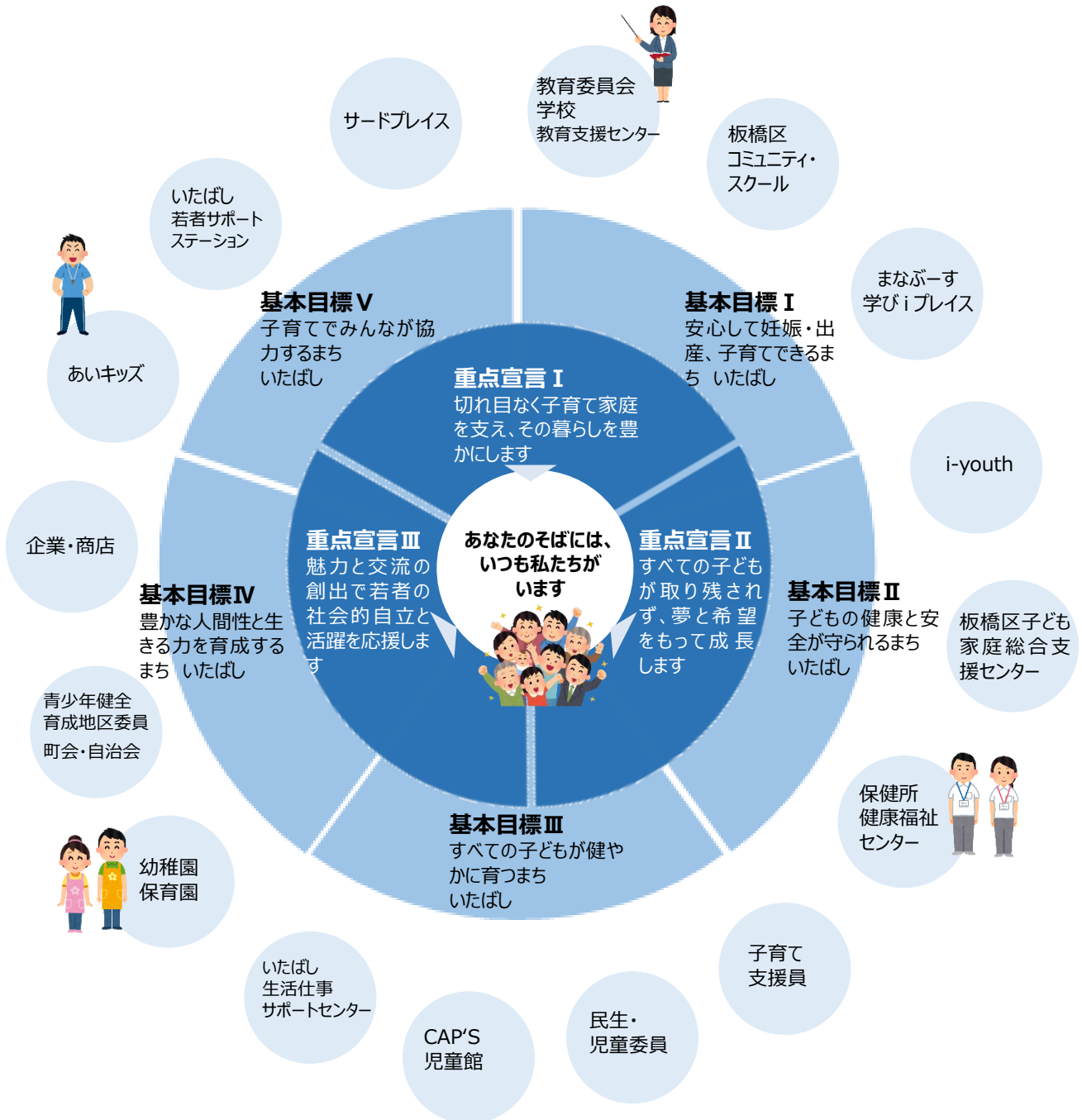
板橋区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



3 施策の体系

子ども・若者・子育て家庭が、誰一人取り残されないためには、行政はもちろん、家庭・学校・地域など、社会のあらゆる分野における構成員が、それぞれの役割を果たし、総合的に支援を行っていく必要があります。

3つの重点宣言だけでなく、「子ども未来応援宣言 2025」に掲げられた5つの基本目標全体にも目配りし、各構成員が役割を果たしていくことで、子ども・若者・子育て家庭を地域全体で応援し、子どもの成長を支えていきます。



第4章 実施計画 2025

第4章の記載内容は、素案の段階でお示しします。

第5章 計画の推進

1 計画の推進

計画を推進するにあたっては、庁内の関係各課、関係機関等と連携して子ども・子育て支援施策に取り組むとともに、区内教育・保育事業者、学校、区民の皆さまとの連携・協働を推進しながら施策の充実を図っていきます。

2 進行管理

(1) 板橋区子ども・子育て会議による点検と助言

学識経験者、関係団体代表者、区民委員などで構成する「板橋区子ども・子育て会議」において計画の実施状況の把握、点検を行います。

(2) 指標による評価と進行管理

計画の進捗状況を点検するため、基本目標ごとに目標年度に達成をめざす指標を設定し、主要施策の点検を行います。

「板橋区子ども・子育て支援本部」及び「庁内検討会議」において、施策の進捗状況を把握・点検するとともに、PDCAサイクル（策定－実施－評価－見直し）により、進捗状況の評価結果の反映、施策の見直しを行います。

(3) 計画の進捗状況の公表

計画の推進に向けて、子育て家庭や子育てに係る関係団体、地域の理解と協力が重要であり、そのためには行動計画に関する情報提供が大切になってきます。

そこで、計画の主要施策の進捗状況について毎年度公表し、情報の共有化を図りながら区民参加が得られるよう努めていきます。

資料編

資料編の記載内容は、素案の段階でお示しします。